

第 8 回県政戦略会議 議事概要

- 1 開催日時：平成 22 年 9 月 9 日（木）14：30～16：30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：県警本部長
- 5 議事概要：以下のとおり
（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

議題 1 第三次戦略計画（仮称）について

〔資料 1-1～1-6 及び参考資料〕

（地域づくりの取組方向について）

資料 1-4 に基づき説明。

中山間地域という言葉をととしたのは、なぜか。過疎・離島地域等の等に含まれるのか。

中山間地域についても条件不利地域に含まれると整理している。

現在は、過疎地域、準過疎地域、離島地域及び東紀州地域を条件不利地域として整理している。中山間地域を含めるならば、そのような取組をそこで行うのかという組織論が必要となる。

交流・定住人口拡大などの自立に向けた支援等の取組を充実・強化するとあるが、ソフト事業だけではなく、公共事業だと捉えられかねない。安心・安全を支える緊急道路の拡充に重点的に取り組んでいる中で、条件不利地域の充実を打ち出すと、選択と集中が行いにくくなる。過疎法に基づく過疎計画を策定している中で、市町の期待も多くある。第二次戦略計画程度の記述でよいのではないか。

「支援等の取組を充実・強化」とあるが、第二次戦略計画より踏み込んだものと考えてよいのか。また、「交流・定住人口拡大やコミュニティの維持・再生を促進する」という表現は、具体的過ぎないか。自立に向けた支援でよいのではないか。

第二次戦略計画よりも一歩踏み込んだと理解していただきたい。また、「交流・定住人口拡大やコミュニティの維持・再生」については、平成 20 年に行った超高齢化地域の調査で出た課題を記述しているものである。

組織については今後検討ということではないか。

そのように考えている。

第二次戦略計画から踏み込むのであれば、そのような取組に対するバックアップや覚悟が必要である。

第三次戦略計画は実施計画であり、具体的に何をやるのかが問われる。

地域づくりについては、議会からも意見をいただいている。また、地域づくり推進条例も制定されている。そういったことから、第二次戦略計画よりも充実させる必要がある。また、これまでに行ってきた超高齢化地域などの調査においても課題が認識されているので、一歩踏み込むべきだと判断した。また、具体的に記述した部

分については、明確に書いたほうが施策を進めるうえでもやりやすいという意見もある。具体的に取り組については、重点を充実させることで対応したいと考えている。絆の再生については、美し国おこしプログラム（仮称）も含めて捉えている。

この記述は、ソフト対策を意識しているのか。

「交流・定住人口拡大やコミュニティの維持・再生」といった記述をどうするかについては、議論して判断していただきたい。

条件不利地域対策の最たるものが東紀州地域対策局だと思っているが、具体的な組織も含めて検討しておかないといけない。具体的な例示の記述についての危惧は拭いきれない。

ここの表現は、市町が行う自立に向けた取組の支援であり、主体は市町、県は支援と読めないか。

そうは受け取ってもらえない。過疎計画の中でも、県事業として位置付けるようにとの要望もある。

両方の記述を消すのか。

充実・強化が問題。

「充実し」とすることでよいか。

地域づくりについては、「美し国おこし」の取組についても記述しているので、充実だけでも十分だと思う。

この3年間の調査・研究の中で、過疎地域等が出てきた課題があり、次の戦略計画の中で取り組みたいというのがあるべき姿である。問題は予算の問題。しかし、書くことに意義がある。

第二次戦略計画の総括（P.12、13）で具体的な課題を記述しており、それに対応する記述は必要。消すなら、総括からも消さないといけない。

「強化」を削除し、後の記述は変更しないこととする。

（美し国おこしプログラムの名称変更について）

参考資料に基づき説明。

案には「美し国」という名称がついたものがないが、「美し国」は外すという前提で考えたものか？

プログラムの理念は変えないが、名称は変更することとしている。

「おこし」を使うのは紛らわしいが、「美し国」はつけるべきではないか。

「美し国おこし・三重」とはっきり区別する必要がある。

「美し国の絆プログラム」とする。

（美し国の絆プログラムについて）

プログラムの4要件について、全て満たすというのは難しいのではないかと。複数の事業で構成されるものだから、広くプログラム全体で見て捉えればよいのではないかと。

要件に該当するかどうかの評価をどう捉えるかだと思う。

基本は、「文化力」と「新しい時代の公」である。

施策横断的というのが難しいのではないか。

現行の「みえの舞台づくりプログラム」は、一つの政策体系では解決つかないものについて、部局を超えて取り組むことによって成果が出てくるというものとしている。ネットワークを核とするなど、横断的な広がりを持つというイメージである。

4要件のうち、「文化力」「新しい時代の公」「絆」は「美し国おこし関連事業」と同じ定義である。であれば、プログラムの要件は「施策横断的」だけになってしまう。

「美し国おこし関連事業」との整理が必要ではないか。

そもそも全ての施策は、「文化力」と「新しい時代の公」で見直したはずである。プログラムは象徴的なものという位置づけだと思う。

重点的な取組なので、何でもかんでもというものではない。

どういう要件を満たせばよいのかということになる。

重点的な取組については、中間案での公表に向けて選択されていくが、それまでは要件が気になるということだろう。基本的には、4要件は全て満たすものと考えますが、「施策横断的」は柔軟に判断してよいのではないか。そのように記述も変えてはどうか。

柔軟に読めるように変えることとする。

(県民等からの意見の反映について)

資料 1-3 に基づき説明。

先日行われた「子ども会議」の中で、行政に対する意見もあったと思うので、それも追加することが必要である。

(重点的な取組の今後の進め方について)

資料 1-6 に基づき説明

質疑なし

以上